

令和5年
岩手県教育委員会定例会
7月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和5年7月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和5年7月24日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和5年6月県議会定例会の概要について (教育企画室)

第3 議案第14号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第4 議案第15号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

第5 議案第16号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

事務報告 1

令和5年6月県議会定例会の概要について

令和5年6月県議会定例会が開催されましたので、概要について別紙のとおり報告します。

令和5年7月24日

令和5年6月県議会定例会の概要について

6月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

6月23日（金）	本会議（招集、議案の提案）
6月29日（木）～7月4日（火）	本会議（一般質問、質疑、委員会付託）
7月5日（水）	常任委員会
7月7日（金）	本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

2 一般質問

(1) 会派別一般質問議員数（12人）

希望いわて	4人
自由民主党	3人
いわて新政会	2人
いわて県民クラブ	1人
社民党	1人
公明党	1人

(2) 一般質問（教育委員会関係：9人）

次の議員から質問があり、知事及び教育長が答弁した。

ア 中平均 議員 3件

(ア) ICTを活用した教育について

- ① コロナ禍中に整備されたICT端末の活用について
- ② 教員確保の状況とICT教員人材育成について
- ③ ICT教育の市町村の取組状況と積極的な活用について

イ 関根 敏伸 議員 1件

(イ) 中小企業政策について

- ① 起業・スタートアップと事業承継について
- a 起業家教育について

ウ 臼澤 勉 議員 4件

(ウ) 県立高校教育の在り方について

- ① 高校再編について
- ② 高校魅力化の取組について
- ③ 学力向上について
- ④ 県立高校入学者選抜特色入試について

エ 上原 康樹 議員 2件

(エ) 人工知能（AI）の活用について

- ① 学校での生成AIの対応について

(イ) 学校の文化芸術の育成について

オ 高橋 こうすけ 議員 5件

(ア) 知事の県政運営について

- ① 大学進学率について
- (イ) 教育施策について
 - ① ICT教育の推進について
 - a 教員のICT活用指導力の向上について
 - b GIGAスクール運営支援センター等による取組について
 - ② 不登校対策について
 - a 不登校児童生徒の増加への対応について
 - b 民間との連携強化について

カ 千葉 秀幸 議員 4件

- (ア) 教育振興について
 - ① いじめ・不登校対策について
 - a いじめ・不登校生徒に対する今後の支援について
 - b いじめ・不登校生徒の受け皿について
 - ② 部活動の地域クラブ活動への移行について
 - a 部活動の地域クラブ活動への移行に向けた方向性について
 - b 統廃合による廃校施設の活用について

キ 飯澤 匡 議員 1件

- (ア) 達増県政16年の評価について
 - ① キャリア教育について

ク 木村 幸弘 議員 5件

- (ア) 教育施策について
 - ① 教職員の多忙化問題について
 - a 長時間労働の解消に向けた具体的施策について
 - b 今後の対応方針について
 - ② 小規模校の学校づくりに対する理解促進の取組について
 - a 生徒確保の取組及び実績について
 - b 小規模校の課題及び地域人材の育成について
 - c 高校魅力化の全県展開の意義及び取組について

ケ 小林 正信 議員 3件

- (ア) 不登校対策について
 - ① アウトリーチによる支援について
 - ② フリースクールに対する支援について
 - ③ 高校生の不登校対策について

3 文教委員会【7月5日（水）】

(1) 議案の審議

ア 議案第11号「岩手県立不来方高等学校校舎大規模改造（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案第12号「岩手県立不来方高等学校校舎大規模改造（電気設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」及び議案第13号「岩手県立不来方高等学校校舎大規模改造（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、学校施設課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

小西和子委員及び斉藤信委員から工事による児童生徒等への影響、工事内容等について質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

イ 議案第14号「岩手県立学校共同実習船建造の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、学校施設課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

斉藤信委員から共同実習船の活用状況等について質問があり、関係課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

ウ 議案第17号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」、教職員課総括課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

なし

(イ) 採決

原案どおり可決された。

(2) 請願の審議

受理番号第103号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを求める請願」の審査に当たり、教職員課総括課長から参考説明を行った。

(ア) 質問等

小西和子委員、神崎浩之委員、斉藤信委員及び岩淵誠委員から働き方改革、義務教育費国庫負担制度負担率の引き下げに伴う税源移譲の状況、35人学級の効果等について質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

(イ) 採決

請願が採択され、国への意見書案について委員会発議されることとなった。(本会議において、国に意見書を提出することとされた。)

(3) その他(この際発言)

ア 「令和6年度県立学校の編制について」、特命参事兼高校改革課長から報告を行った。

(ア) 質問等

小西和子委員及び斉藤信委員から校舎制による統合、普通科改革等について質問があり、関係課長が答弁した。

イ 上記の他、小西和子委員、神崎浩之委員、斉藤信委員及び小林正信委員から教員の欠員等の状況、高校入試、教育現場のデジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響、不来方高校・盛岡第一高校事件の検証及び全国学力テスト等について質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

※ 各議員毎の件数は項目数であり、同一項目の関連質問は含んでいないため、件数と答弁実績数は一致していないこと。

議案第 14 号

岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
次のとおり岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を
求める。

1 任命（令和 5 年 8 月 1 日付）

職 名 等	氏 名
盛岡市立渋民小学校長	八重樫 深 雪
盛岡市立大宮中学校長	鈴 木 美 成
株式会社岩手日報社編集局整理部	志 田 芽衣子
公益社団法人日本青年会議所東北地区岩手ブロック協 議会会長	安 部 修 司

2 解任（令和 5 年 7 月 31 日付）

職 名 等	氏 名
盛岡市立高松小学校長	佐 藤 あい子
盛岡市立仙北中学校長	菅 井 雅 之
株式会社岩手日報社編集局文化部長	及 川 亜希子
公益社団法人日本青年会議所東北地区岩手ブロック協 議会会長	及 川 貴 也

令和 5 年 7 月 24 日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、こ
の議案を提出する理由である。

岩手県立美術館協議会委員 新旧対照表(案)

委員任期: 令和4年3月1日～令和6年2月29日

委員任期(美術館友の会1名): 令和5年3月1日～令和7年2月28日

No.	選出区分	推薦団体	現委員				新委員(案)							
			職名等(就任時)	氏名	年齢	性別	市町村	年数	氏名	年齢	性別	市町村	年数	
1	学校関係者 小学校 中学校 高等学校	岩手県小学校長協会	盛岡市立高松小学校長	佐藤 あい子	61	女	盛岡市	4	盛岡市立渋民小学校長	八重樫 深雪	58	女	磐石町	新任
2		岩手県中学校長協会	盛岡市立仙北中学校長	菅井 雅之	60	男	盛岡市	1	盛岡市立大宮中学校長	鈴木 美成	59	男	盛岡市	新任
3		岩手県高等学校長協会	岩手県立不来方高等学校長	清川 義彦	60	男	盛岡市	1						
4	社会教育関係者及び 家庭教育の向上に 資する活動を行う者	特定非営利活動法人 岩手県地域婦人 団体協議会	特定非営利活動法人岩手 県地域婦人団体協議会 事務局長	梶田 佐知子	62	女	盛岡市	3						
5		(一社)岩手県PTA 連合会	(一社)岩手県PTA 連合会副会長	山口 真樹	50	女	盛岡市	2						
6		(一社)岩手県芸術 文化協会	岩手芸術祭美術展現代美術 部門理事 岩手デザイン協会会員	加村 なつえ	44	女	盛岡市	2						
7		(株)岩手日報社	(株)岩手日報社編集局文化 部長	及川 亜希子	48	女	北上市	1	(株)岩手日報社編集局 整理部	志田 芽衣子	36	女	盛岡市	新任
8	学職経験者	岩手県立美術館女の 会	岩手県立美術館女の会 運営委員	田中 麻里	56	女	盛岡市	1						
9		(一社)岩手県経営者 協会	(株)菅文常務取締役	菅 しのぶ	65	女	二戸市	8						
10	学職経験者	(公財)岩手県観光協 会	盛岡ターミナルビル株式 会社ホテル外 ロビータン盛岡マーケティング 部セールスマネージャー	合川 常美	48	男	盛岡市	2						
11		(公社)日本青年会議所 東北地区岩手ブロック協 議会	(公社)日本青年会議所 東北地区岩手ブロック協 議会会長	及川 貴也	41	男	遠野市	2	(公社)日本青年会議所 東北地区岩手ブロック協 議会会長	安部 修司	39	男	花巻市	新任
12	公募	県立美術館	一関市博物館学芸係長	大 衛 彩 織	53	女	一関市	6						
13		県立美術館	花巻市教育委員会教育部 文化財係長	伊藤 真紀子	51	女	花巻市	6						
14	公募	県立美術館	盛岡市立本宮児童・老人 福祉センター館長	樋下 照男	69	男	盛岡市	4						
15		県立学校美術教員	県立学校美術教員	柳田 陽一	54	男	花巻市	2						

チェック項目	改選前	改選後
委員数【15人以内】	15人	15人
男女委員登用率【40%未満にならないこと】	男40.0% (6) : 女60.0% (9)	男40.0% (6) : 女60.0% (9)
若手委員 (50歳未満) 【25%以上】	26.7% (4/15) (※参考 平均年齢 54.8歳)	26.7% (4/15) (※参考 平均年齢 53.6歳)
公募による委員の数	1人	1人
在任期間8年超	なし	なし

【根拠法令】

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）

（博物館協議会）

第二十三条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第二十四条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第二十五条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

美術館条例（平成13年条例第52号）

（美術館協議会）

第10条 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、美術館に岩手県立美術館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員15人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから任命する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験のある者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

岩手県立美術館管理運営規則（平成13年教育委員会規則第14号）

（協議会の所掌）

第7条 条例第10条の規定による岩手県立美術館協議会（以下「協議会」という。）は、美術館長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関し、調査審議するとともに、美術館長に対して意見を述べることができる。

- （1）美術品等の収集、保管、展示等に関すること。
- （2）美術品等の調査研究、普及活動、利用等に関すること。
- （3）その他美術館の運営に関すること。

（会長）

第8条 協議会に会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第9条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（補則）

第10条 この規則の実施に関し必要な事項は、美術館長が定める。